

「徳島県農工商教育活性化・魅力化方針」の策定について

1 策定の趣旨

平成27年3月策定の「徳島県農工商教育活性化方針」（推進期間：H27～R元）に基づき、高校の学科再編や再編統合（那賀高校森林クリエイト科，城西高校アグリビジネス科，阿南光高校など），農工商が連携した6次産業化教育の推進など様々な施策を展開し，本県農工商教育の活性化を図ってきた。

一方，5Gで加速する第4次産業革命の急速な発展に伴うSociety5.0時代の到来や，東京2020オリンピック・パラリンピック，2025年大阪・関西万博等の開催によるグローバル化のさらなる進展等を見据え，本県農工商教育が取り組むべき新たな方向性を示す必要がある。

そのため，これまでの取組の成果を踏まえ，新たな課題に的確に対応し，本県農工商教育のさらなる活性化と魅力化に向けて，有識者や学校関係者からなる「徳島県農工商教育活性化・魅力化協議会」での協議を踏まえ，「徳島県農工商教育活性化・魅力化方針」（以下「方針」という。）を策定する。

2 推進期間

令和2年度から令和6年度までの5年間

3 方針の骨子

第1章 本県農工商教育の現状

第2章 「徳島県農工商活教育活性化方針」に基づく取組の成果

第3章 本県農工商教育を取り巻く新たな課題

第4章 本県農工商教育の活性化・魅力化に向けた方向性

- ・ グローバル社会に対応でき，地方創生に資する人材の育成
- ・ 5Gで加速する第4次産業革命がもたらすSociety5.0に対応できる人材の育成
- ・ SDGsの達成に貢献する，持続可能な社会づくりの担い手の育成
- ・ 小・中学生や保護者等に対する農工商教育の効果的な魅力発信

第5章 本県農工商教育の活性化・魅力化に向けた取組方策

【取組方策の例】

農林水産業

- ・GAP, HACCPに関する学習やJGAP認証取得の取組を通して, 食の安全や環境保全, 労働安全等, 衛生管理に関する教育を推進
- ・「つくる責任・つかう責任」の観点から, 生産・加工における, 環境, 人, 社会, 地域に配慮した「エシカル消費」につながる教育を推進 など

工業

- ・企業や大学等との連携を強化し, 最新鋭の施設設備等の共同利用による先端技術に触れる教育を推進
- ・ロボット, VR技術等の活用による, 防災や農林水産業分野などにおける地域課題の解決に関する教育を推進 など

商業

- ・観光立国の流れを踏まえ, グローカルな考え方で観光資源を捉え, 地域の活性化を担う国際観光ビジネスに関する教育を推進
- ・将来のビジネスリーダーを育成するため, 高等教育機関へのキャリアパスとなる特色ある教育課程を編成し, 多様な進路への対応可能な教育を推進 など

魅力発信

- ・学校の教育活動への小・中学生等の参加, 学校説明会や教育活動報告会等の広報活動, ICTを活用したデジタルコンテンツによる情報発信のさらなる充実など

6次産業化教育

- ・農林水産業に関する教育を行う高校が主体となり, 学校間連携・生徒間協働活動だけでなく, 地域の人材や企業, 大学と連携し, 地域資源を活用した6次産業化商品の開発を通じた, 地域ならではの新しい価値を創造できる人材の育成など

第6章 各校が取り組む具体的な活性化・魅力化策

- ・農工商教育を行う各高校の具体的な取組内容と数値目標を盛り込む。

4 策定スケジュール

令和元年12月	11月議会（文教厚生委員会）	方針策定についての報告
令和2年 2月	2月議会（文教厚生委員会）	方針(案)の報告
3月	教育委員会会議	方針の付議・決定